

事業名 技能向上普及対策事業費

1. 予算措置状況 令和5年度 49,886千円（令和4年度 49,927千円）
事業期間：S47～

2. 事業の概要

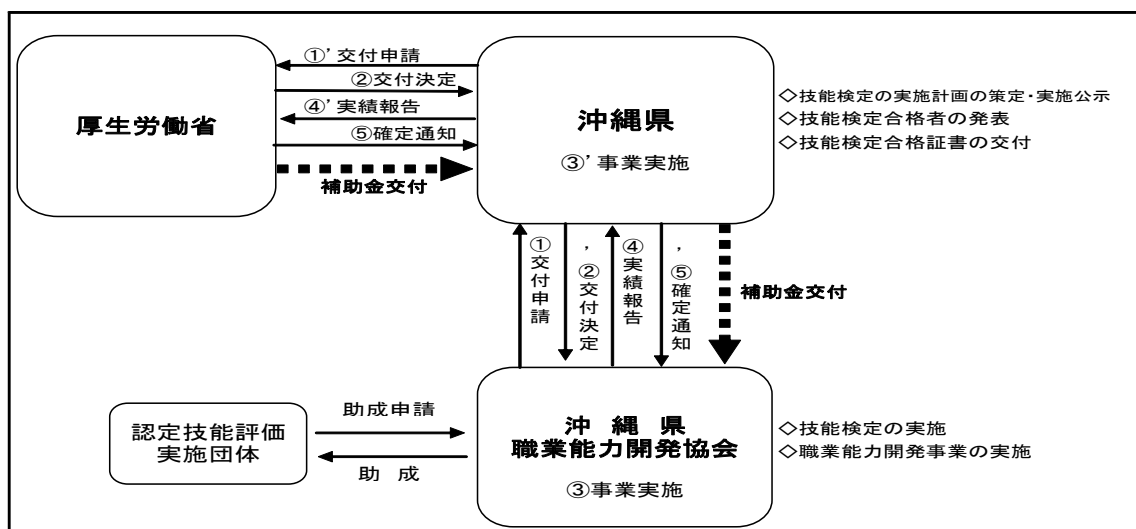
(1) 目的

技能検定制度の実施普及や職業能力開発の促進を図ることにより、技能水準の向上を推進するとともに、県民一般に対し技能尊重の気運を高め、技能労働者の社会的地位の向上及び本県の産業発展に寄与することを目的とする。

(2) 事業の内容

- ・技能検定制度の実施普及や職業能力開発促進事業
- ・沖縄県職業能力開発協会に対する補助金及び技能評価助成補助金の交付

〈事業スキーム〉



①予算区分：補助金・直接実施

②補助対象：沖縄県職業能力開発協会

③補助率：県事務費（定額）、職業能力開発協会費（1/2）

(3) 期待される事業効果

技能検定制度の普及促進等により、技能労働者の社会的評価の向上を図るとともに、各種技能競技大会、優れた技能者の表彰等を支援することにより、技能者の人材育成、技能尊重気運の醸成等を図ることができる。

3. 事業実績

項目	年度	過去3年間			開始年度からの累計
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
技能検定制度受検者数（人）		1,217	2,137	1,849	69,546
補助金交付額（千円）		43,204	50,855	49,927	1,831,021
技能検定制度合格者数（人）		670	988	883	29,682

4. 事業目標

令和5年度目標

○技能検定受検者数：2,300人

○技能検定合格者数：1,150人

5. 関係法令、条例、規則等

雇用保険法、職業能力開発促進法、技能向上対策費補助金交付要綱

沖縄県職業能力開発費補助金交付要綱

沖縄県職業能力開発技能振興事業費等補助金交付要綱

【職業能力評価制度、技能向上の取り組み】

①職業能力評価制度

○技能検定

技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する職業能力開発促進法に基づく国家検定制度である。技能労働者の社会的、経済的地位の向上を図ることを目的として実施され、各職場において確かな技能の証として活用されている。

本県では昭和47年に初めて4職種で実施し、令和4年度は54職種を実施した。

(1) 試験の概要

試験は毎年2回（前期・後期）、実技試験と学科試験に分けて実施する。

各等級区分及び試験の程度は次のとおりである。

特級	検定職種ごとの管理者又は監督者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度
1級	検定職種ごとの上級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度
単一等級	検定職種ごとの上級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度
2級	検定職種ごとの中級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度
3級	検定職種ごとの初級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度

(2) 合格者

技能検定に合格すると、厚生労働大臣名または知事名の合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられる。また、技能検定合格者には、他の国家試験の受験や資格取得に際して特典が認められる場合がある。

【合格者に付与される特典】

職業能力開発促進法、建設業法、労働安全衛生法、作業環境測定法その他に関する各種資格の受験資格や一部の試験免除等

<一級技能士現場常駐制度>

各府省庁が行う官庁営繕工事（原則全ての工事に適用）に使用する「公共建築工事標準仕様書」において、特記仕様で指定する工事作業（工事ごとに適用する職種を定めるもの）の現場に、その作業に係る1級又は単一等級技能士1名以上を常駐させ、自ら作業をするとともに、他の技能者に対し作業指導を行い、施工品質の向上を図る。

※沖縄県においても同様の制度を設けている。

②技能向上の取組

国及び県では、優れた技能を持った人々の社会的地位が向上し、若年者が技能者を目指す「技能が尊重される社会の形成」を推進するため、各種表彰、技能競技大会の開催、技能後継者育成支援等の技能振興施策を講じている。

【卓越した技能者（現代の名工）表彰】

卓越した技能者を表彰することにより、広く社会一般の技能尊重の気風を浸透させ、技能者の地位及び技能水準の向上を図ることを目的として、厚生労働大臣が行う表彰制度。（約150人/年）

【沖縄県優秀技能者等表彰】

県内の優秀な技能者及び職業能力開発行政に貢献した者を表彰することにより、広く社会一般に技能尊重の気運を高めること等を目的とし、沖縄県知事が行う表彰制度。

※令和3年度は中止。

令和4年度受賞者 表彰状（極めて優秀な技能を有し、他の模範と認められる者）…7名
賞状（全国技能競技大会等で入賞した者）……………14名
感謝状（本県の職業能力開発行政に貢献した者）……………11名

【技能五輪全国大会】

青年技能者の技能レベルの日本一を競う技能競技大会であって、次代を担う青年技能者に努力目標を与えるとともに、大会開催地域の若年者に優れた技能を身近に触れる機会を提供することを目的として開催される。

第60回大会は令和4年11月に千葉県で開催され、41職種に1,014名の選手が参加した。

【全国障害者技能競技大会（アビリンピック）】

障害者が技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、その職業能力の向上を図るとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として開催される。

第42回大会は令和4年11月に千葉県で開催され、25種目に362名の選手が参加した。

【技能グランプリ】

技能士が日頃から研鑽を積んだ技能を競うことにより、その技能の一層の向上と社会的地位の向上を図るとともに、技能尊重気運の醸成に資することを目的として開催される。（隔年開催）

第31回グランプリは、令和3年2月に愛知県で開催され、28職種に344名の選手が参加した。

事業名 浦添・具志川職業能力開発校運営費

1. 予算措置状況

浦添職業能力開発校運営費	令和5年度	69,234千円	(令和4年度	67,660千円)
具志川職業能力開発校運営費	令和5年度	60,813千円	(令和4年度	57,012千円)
(厚生労働省補助金 定額補助)				

2. 事業の概要

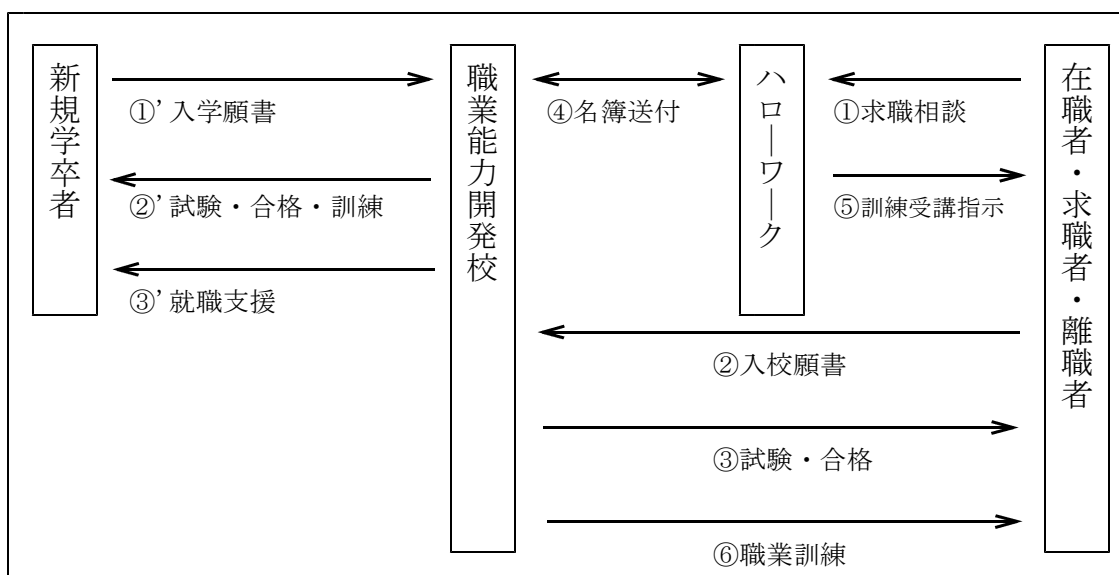
(1) 目的

職業能力開発校において、若年者、離職者及び在職者を対象に職業訓練を実施し、技能労働者の育成を図ることにより、就職を容易にし、職業の安定を図る。

(2) 事業の内容

施設内職業訓練として、新規学卒者訓練、求職者訓練及び在職者訓練を実施する。また、施設外訓練として委託訓練を実施する。

〈事業スキーム〉



①予算区分：直接実施

②補助対象（委託先）：-

③補助率（委託内容）：-

(3) 期待される事業効果

技能労働者を志す者に対して職業訓練を実施することにより、社会の求める人材として育成し就職に結びつけている。

令和4年度修了者の就職状況（令和5年3月末現在）で見ると、浦添職業能力開発校で就職率96.4%、具志川職業能力開発校で就職率93.9%となっており、高い就職率を維持している。

3. 事業実績

①浦添職業能力開発校

単位：人、%

項目	年度	過去3年間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度（3月末現在）
入校者数（施設内訓練）		112	101	118
就職者数（施設内訓練）		76	65	80
就職率（施設内訓練）		92.7	98.5	96.4

②具志川職業能力開発校

単位：人、%

項目	年度	過去3年間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度（3月末現在）
入校者数（施設内訓練）		207	196	204
就職者数（施設内訓練）		106	102	108
就職率（施設内訓練）		92.2	94.4	93.9

③合計（浦添校＋具志川校）

単位：人、%

項目	年度	過去3年間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度（3月末現在）
入校者数（施設内訓練）		319	297	322
就職者数（施設内訓練）		182	167	188
就職率（施設内訓練）		92.4	96.0	94.9

(注) 就職率=就職者数÷(修了者数－進学の数)

4. 事業目標

令和5年度目標

職業能力開発校入校者数 323人、新規雇用者数 210人、訓練修了者の就職率：90.0%

5. 関係法令、条例、規則等

職業能力開発促進法及び同法施行規則、雇用保険法

沖縄県職業訓練に関する基準等を定める条例及び同条例施行規則

沖縄県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則

事業名 職業能力開発校整備事業

1. 予算措置状況 令和5年度 132,866千円（令和4年度 75,852千円）
 （厚生労働省補助金 1/2補助）

2. 事業の概要

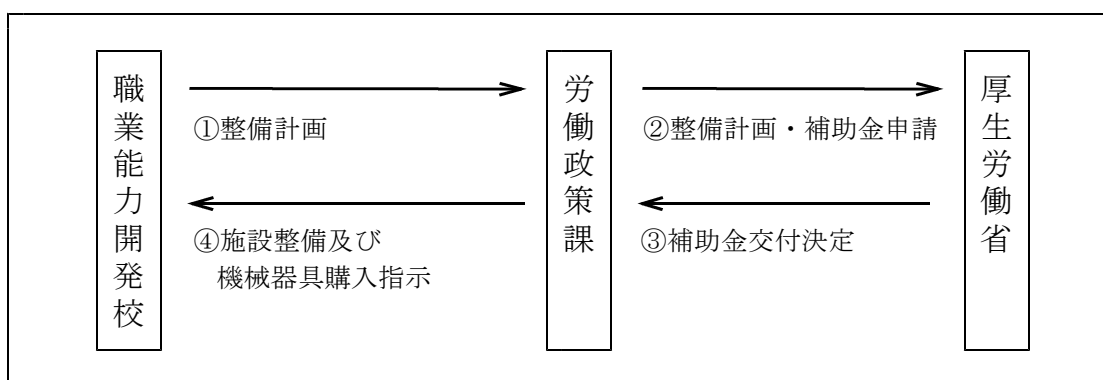
(1) 目的

具志川及び浦添職業能力開発校の施設及び設備整備を行い、訓練内容の向上及び良好な訓練環境を整える。

(2) 事業の内容

職業能力開発校における1件200万円以上の施設の増改築及び設備整備（訓練用機械器具の購入）

〈事業スキーム〉



①予算区分：直接実施

②委託先：－

③委託内容：－

(3) 期待される事業効果

老朽化している職業能力開発校において、計画的に改修工事等を実施するとともに、訓練用機械器具等を国の整備基準に基づくよう整備することにより、訓練内容の向上や良好な訓練環境の整備保全を図ることができる。

3. 事業実績

項目	年度	過去3年間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
職業能力開発校整備数(件)		2	2	2

4. 関係法令、条例、規則等

職業能力開発促進法及び同法施行規則

沖縄県職業訓練に関する基準等を定める条例及び同条例施行規則

沖縄県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則